

兵庫県無電柱化推進計画（2019～2023）

1 これまでの取組み

- ・昭和 61 年から国の電線類地中化計画に基づき事業を実施し、平成 21 年度からは県において無電柱化実施プログラムを策定し、電線共同溝による地中化を進めてきた。
- ・近年、災害の激甚化・頻発化、高齢者・障害者等交通弱者への配慮、訪日外国人を始めとする観光需要の増加等により、無電柱化の必要性が増している。
- ・平成 28 年 12 月、「無電柱化の推進に関する法律」（以下：無電柱化法）が施行され、国では、平成 30 年 4 月「無電柱化推進計画」を策定した。

【無電柱化の取り組み状況】

(単位: km)

	1期	2期	3期	4期	5期	6期		合計
	S61～H2	H3～H6	H7～H10	H11～H15	H16～H20	H21～H25	H26～H30	
県下全域	30.8	30.3	94.2	114.8	113.7	45.5	20.7	450.1
うち兵庫県	3.0	3.6	4.6	28.0	33.2	10.9	5.7	89.0

上表の整備延長は、主に電線共同溝等の地中化方式による

2 計画の概要

(1) 目的

県の無電柱化を推進していくため、無電柱化法第 8 条の規定に基づき、優先的に取組む箇所を考え方や無電柱化推進に関する方針をとりまとめる。

(2) 対策箇所の選定

道路管理者や電線管理者などの関係者の協力と適切な役割分担のもと、下記の箇所を優先して整備する。

ア 防災機能の強化・向上

災害時に電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、避難や救急活動、物資輸送の円滑化を図る。

イ 安全で安心な歩行者・自転車通行空間の確保

幅員の狭い歩道や歩道のない道路、バリアフリー化の必要な道路等における歩行者等の安全通行のため歩行空間を確保する。

ウ 良好な景観の保全と形成

良好な景観を保全・形成し、地域の魅力アップを図る。



ア 防災機能の強化・向上
(阪神・淡路大震災)



イ 安全安心な通行空間の確保
県道坂越御崎加里屋線
(赤穂市 赤穂城跡周辺)



ウ 良好な景観の保全と形成
県道豊岡竹野線
(豊岡市 城崎温泉街)

(3) 目標

県下 約 100km の無電柱化に着手する。

(うち県管理道路の約 38km に着手する。)

計画延長の内訳

優先的に取組む箇所(施策)	延長	うち県管理道路
(ア)防災機能の強化・向上	73km	34km
(イ)安全で安心な歩行者・自転車通行空間の確保	54km	21km
(ウ)良好な景観の保全と形成	11km	4km
合計	約100km	約38km

延長は、(ア)、(イ)、(ウ)の重複を含むため、合計値は整合しない

(4) 対策内容

ア 無電柱化事業の実施

(ア) 電線共同溝方式の整備

標準的な無電柱化の手法として、電線共同溝による地中化を推進する。

(イ) 新たな手法による無電柱化

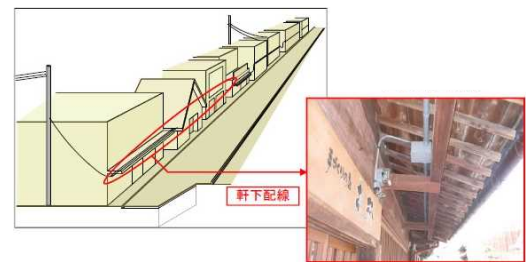
電線類地中化の低コスト手法の活用や裏配線や軒下配線等の新たな手法の導入について検討する。



[低コスト手法]



[裏配線方式]



[軒下配線方式]

イ 道路の占用の制限等

防災上重要な道路については、新設電柱を認めない。

道路法第 37 条及び無電柱化の推進に関する法律 11 条による占用の禁止又は制限

(緊急輸送道路のうち、県が管理する道路の全てについて占用を制限する区域に指定済み)

(5) 主な対策箇所

県民局名	路線名	事業場所
阪神南	都市計画道路尼崎伊丹線	尼崎市御園町 ~ 昭和通り <small>みそのちよう しょうわどおり</small>
阪神北	県道生瀬門戸荘線 <small>なまぜもんどうそう</small>	宝塚市小林 ~ 大吹町 <small>おばやし おおぶきちよう</small>
東播磨	国道 2 号	明石市和坂 ~ 西明石町 <small>わさか にしあかしちよう</small>
北播磨	県道三木穴栗線	小野市中島町 <small>なかしまちよう</small>
中播磨	都市計画道路城東線 <small>じやうどう</small>	姫路市河間町 <small>こばさまちよう</small>
西播磨	県道坂越御崎加里屋線 <small>さこしみさきかりや</small>	赤穂市加里屋 <small>かりや</small>
但馬	県道豊岡竹野線 <small>とよあかたけの</small>	豊岡市城崎町湯島 <small>きのさきちようゆしま</small>